

2025年農林業センサスの概要

目的

- 食料・農業・農村基本計画、みどりの食料システム戦略、森林・林業基本計画などで示された施策を踏まえ、我が国農林業の生産構造や就業構造、農山村の実態とその変化を明らかにする。
- 農林業センサスは、しっ皆調査であることから、旧市区町村別、農業集落別といった小地域統計や各種標本調査に向けた母集団情報を提供する。

農林業経営体調査

概 要

調査期日：2025年2月1日現在
(前年12月中旬～2月末に調査員による調査)

調査対象：全ての農林業経営体

調査系統： 農林水産省 → 都道府県 → 市区町村
→ 指導員 → 調査員 → 調査客体(農林業経営体)

調査事項

農業労働力、経営耕地面積、農作物の作付面積、家畜の飼養状況、農産物の販売金額、農作業受託の状況、農業生産関連事業、林業労働力、保有山林面積、素材生産量、林産物の販売金額、林業作業の委託及び受託 等

改正のポイント

- ・ 農業と林業の類似項目の読み替え方式をやめ、農業項目と林業項目の記入箇所をそれぞれ区分するよう調査票レイアウトを変更
- ・ 負担軽減のため、農作業に従事していない世帯員の把握の取りやめ
- ・ 農産物販売金額に占める輸出金額の割合や立木販売面積などを新たに把握するとともに、有機農業に取り組んでいる面積把握やデータ活用の実態把握の充実
- ・ 集落営農組織への参加状況や青色申告の継続年数など、ニーズの低下した調査事項の廃止

農山村地域調査（市区町村調査、農業集落調査）

概 要

調査期日：2025年2月1日現在
(市区町村調査 1月中旬～2月末に電子メールによる調査
農業集落調査 10月上旬～12月末に郵送による調査)

調査対象：全国の市区町村、農業集落

調査系統：市区町村調査 農林水産省 → 市区町村
農業集落調査 農林水産省 → 民間事業者 → 農業集落精通者

調査事項

総土地面積・林野面積、
寄り合いの実施状況、地域活動の状況、地域資源の保全状況、実行組合の有無

改正のポイント

- ・ 農業集落調査について、調査環境の変化に対応するため、従来の農業集落精通者に関する情報を市区町村から提供してもらう方法から、各農業集落について、農林業経営体調査客体候補一覧表を基に、候補者を選定し、報告してもらう方法に変更
- ・ 上記に伴い、調査期間を調査実施年の10月～12月に変更